

# 一宮警察署庁舎建設工事について

人にやさしい街づくりの推進に関する条例



## ■人にやさしい街づくり条例

- ・愛知県では、「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」を定め、高齢者・障がい者等を含む、すべての県民があらゆる施設を円滑に利用できる人にやさしい街づくりを推進しています。
- ・その中で、一定規模以上の建物には高齢者・障がい者の方に意見を聞く努力を求める条例があり、一宮警察署も対象となるため、新庁舎の概要を説明させていただき、皆様の意見を聴取させていただきます。なお、障がい者の方には別途で意見を聴取します。

## ■新庁舎の概要

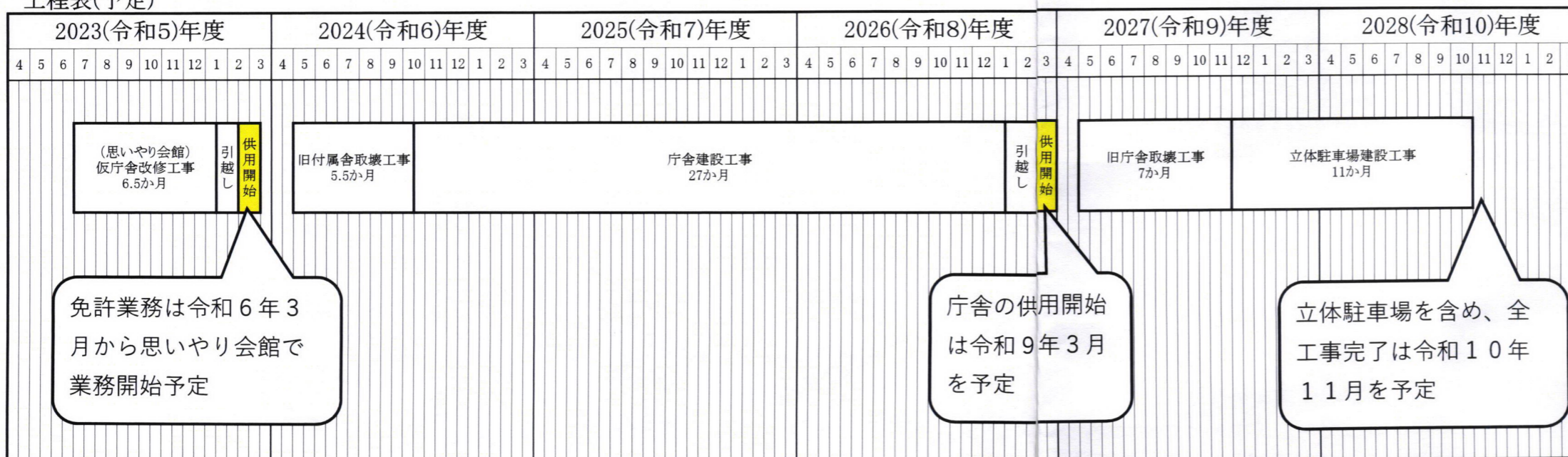
- ・建設地 : 愛知県一宮市本町地内（現地建替え）
- ・階数 : 新庁舎：8階、立体駐車場：3層4段（エレベータ設置）
- ・階層構成 : 1階：エントランスホール、2階：免許更新、3階：総合窓口
- ・一般用エレベータ : 1階～3階
- ・一般車駐車台数 : 平面駐車場：18台、立体駐車場：43台（現庁舎は駐車場なし）
- ・身障者用駐車場 : 3台（入口近くに設置）
- ・多目的トイレ : 2箇所（2階と3階）

## ■来署者の方への対応について

- ・今回の一宮警察署の計画では、2階に免許更新窓口、3階に総合窓口を設けております。
- ・開庁時、来署者の方には、1階玄関前で立番している警察官がご用件をうかがいます。ご用件に応じて、2階又は3階をご案内し、階段又はエレベータで各窓口へ行っていただきますが、必要があれば職員が適宜お手伝いをさせていただきます。
- ・4階以上の階及び黒塗り部分の部屋は、一般の方が自由に出入りできないエリアになりますので、これらの場所へご用件がある場合についても、職員が同伴し、案内をします。

## ■建替え手順

工程表(予定)





# ユニバーサルデザイン計画

## 1. 施設整備計画

### ■バリアフリー配置計画 A3 S:1/400

#### ■敷地内の通路（利用円滑化経路）

- ・滑りにくく平坦な表面仕上
- ・排水溝のふたは穴の無いコンクリート蓋か細目グレーチング
- ・段を設けない
- ・傾斜路を設けない（3%以下）
- ・戸を設けない
- ・有効幅員 2.0m以上（基準：1.4m 以上）
- ・点状・線状ブロックを敷設

#### ■車いす使用者用駐車施設

- ・3台（内、義務設置2台）
- ・出入口から近い位置に設置
- ・有効幅員 3.5m以上
- ・水平で滑りにくく平坦な路面
- ・車いす以外の方でも使えるサインを表示
- ・2台分について、庇を設置

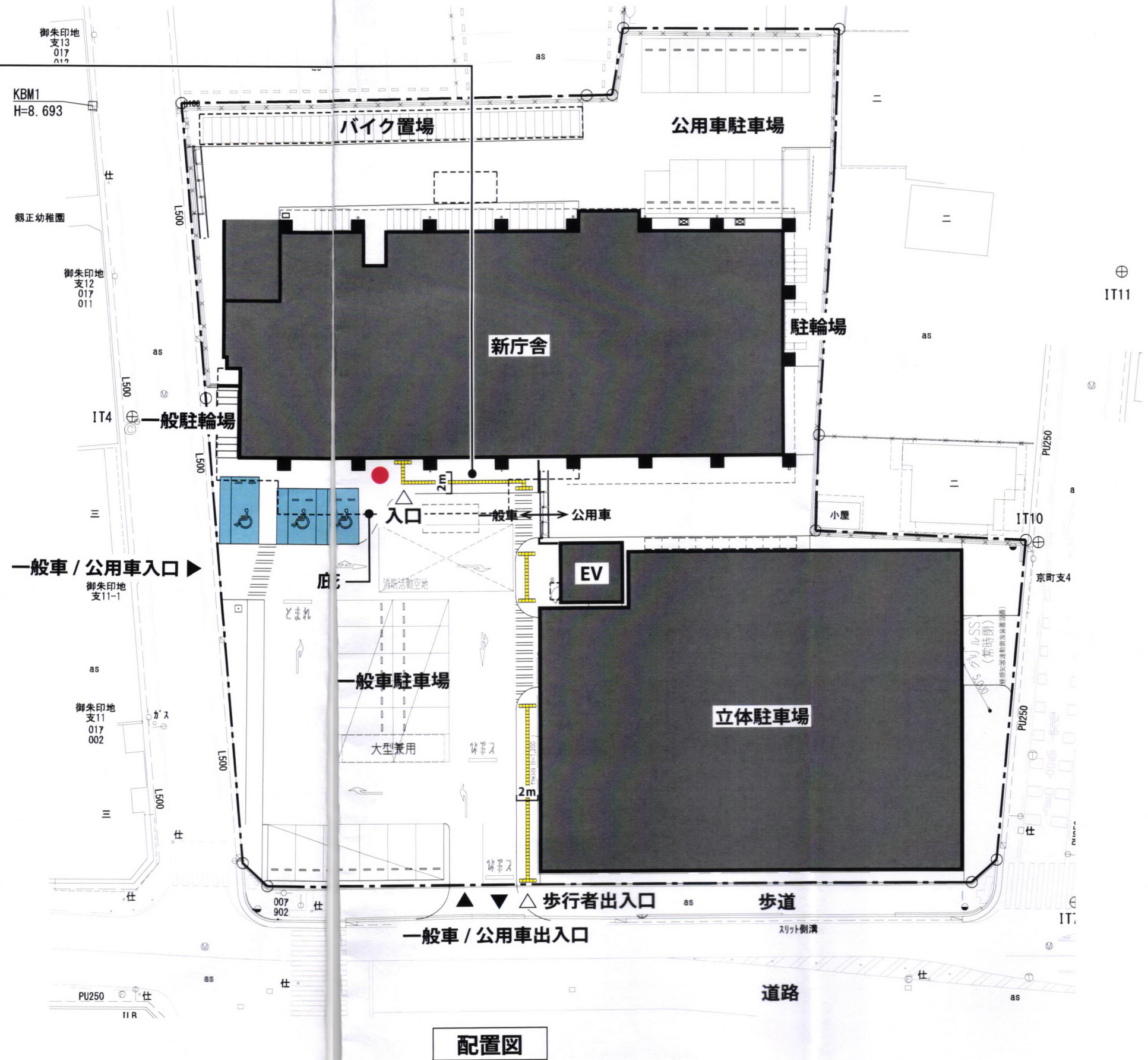
サイン例



#### ■立体駐車場

- ・1階及び2階の一部の計43台が一般車駐車場
- ・エレベータにより1階へ下り、庁舎玄関へのアクセスが可能

●：警察官（立番）

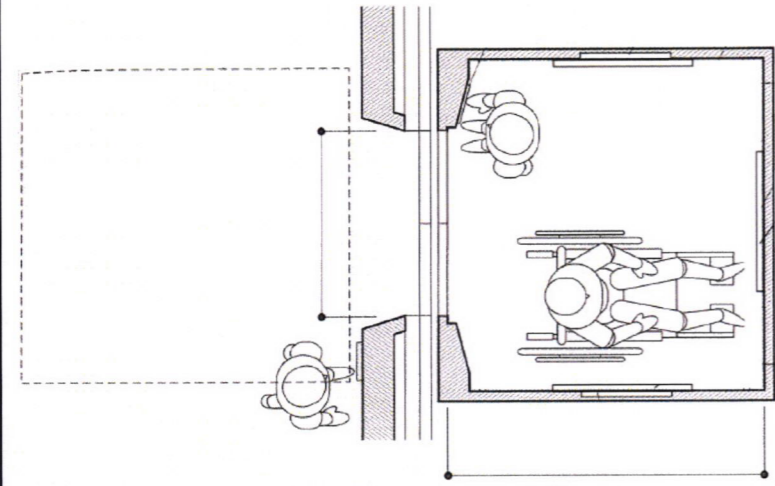


配置図



■エレベーター

- ・かごの奥行き 1.35m 以上
- ・出入口の有効幅員 80cm 以上
- ・乗降ロビーに高低差を設けない
- ・乗降ロビーの幅・奥行 1.5m 以上
- ・手すりを設置
- ・車いす使用者・視覚障がい者の利用に配慮した操作ボタン
- ・車いす使用者に配慮した大きさの鏡を設置



■廊下等

- ・滑りにくく平坦な表面仕上
- ・段を設けない
- ・傾斜路を設けない
- ・有効幅員 1.4m 以上

■階段

- ・回り階段なし
- ・手すり設置
- ・滑りにくくつまづきにくい段鼻
- ・滑りにくい表面仕上
- ・点状ブロックを敷設

■施設案内表示

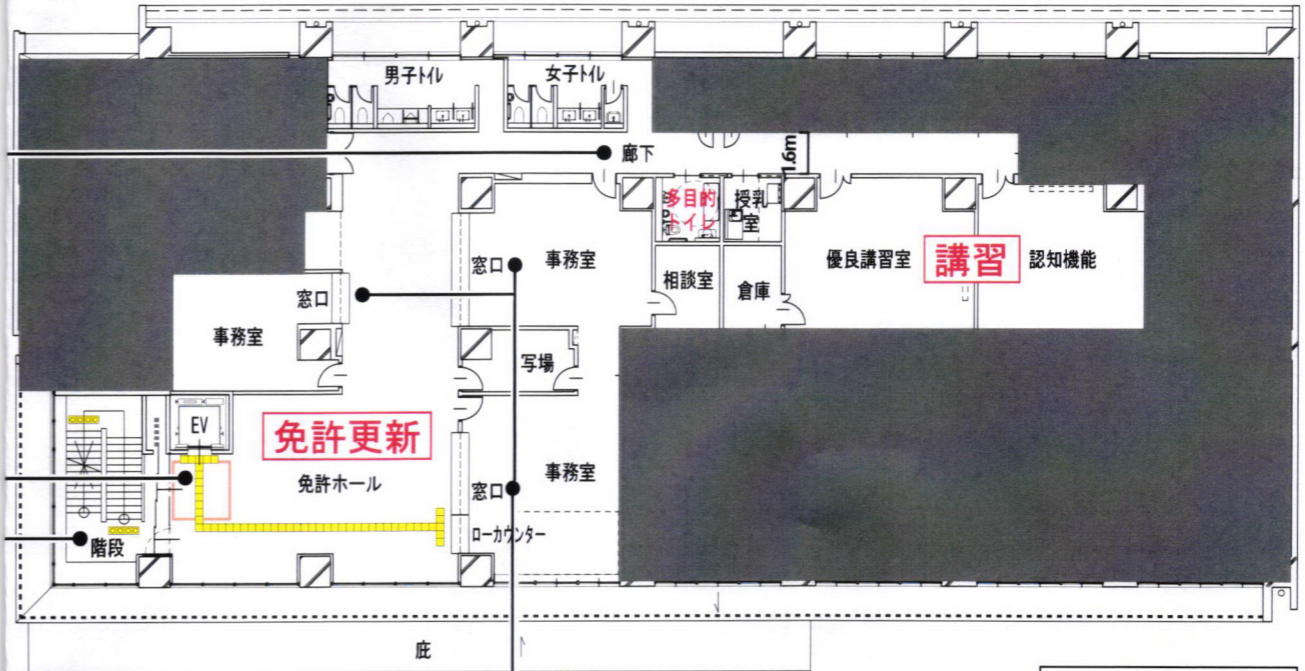
- ・施設案内・多目的トイレ位置表示
- ・見やすく、分かりやすいサイン
- ・車いすに配慮した設置高さ
- ・点字表示
- ・インターホン設置

■直接地上へ通ずる出入口

- ・幅 150cm 以上 (基準: 90cm 以上)
- ・段を設けない
- ・自動扉
- ・排水溝のふたは細目グレーチング

乗降口 -  
1.5m × 1.5m 以上

乗降口 -  
1.5m × 1.5m 以上



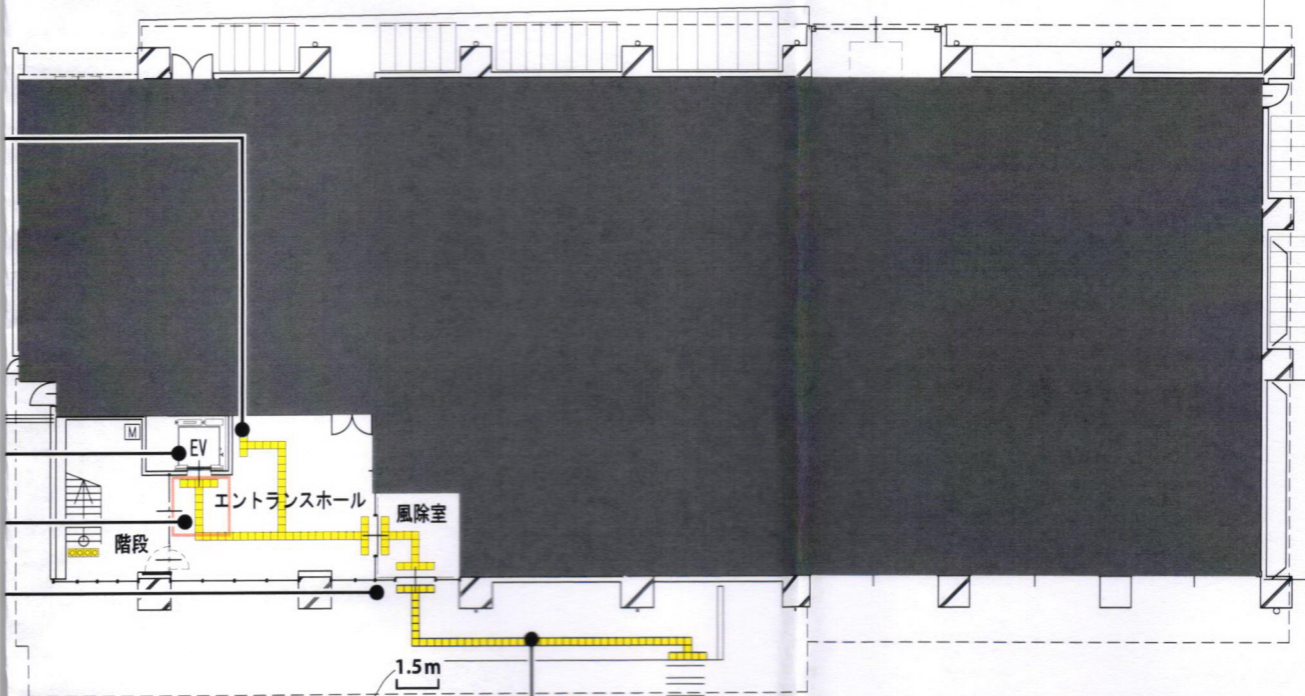
2階平置図

(免許更新・車庫証明)

※点状ブロックの既設範囲に関しては行政協議中

■窓口カウンター

- ・高齢者、障がい者等に配慮した高さ



1階平置図

(エントランスホールのみ)

※点状ブロックの既設範囲に関しては行政協議中

■点状・線状ブロック

- ・1階案内表示まで既設
- ・2階免許窓口及び3階総合窓口まで敷設



■バリアフリー平面計画 A3 S:1/300

■廊下等

- ・滑りにくく平坦な表面仕上
- ・段を設けない
- ・傾斜路を設けない
- ・有効幅員 1.4m以上

■階段

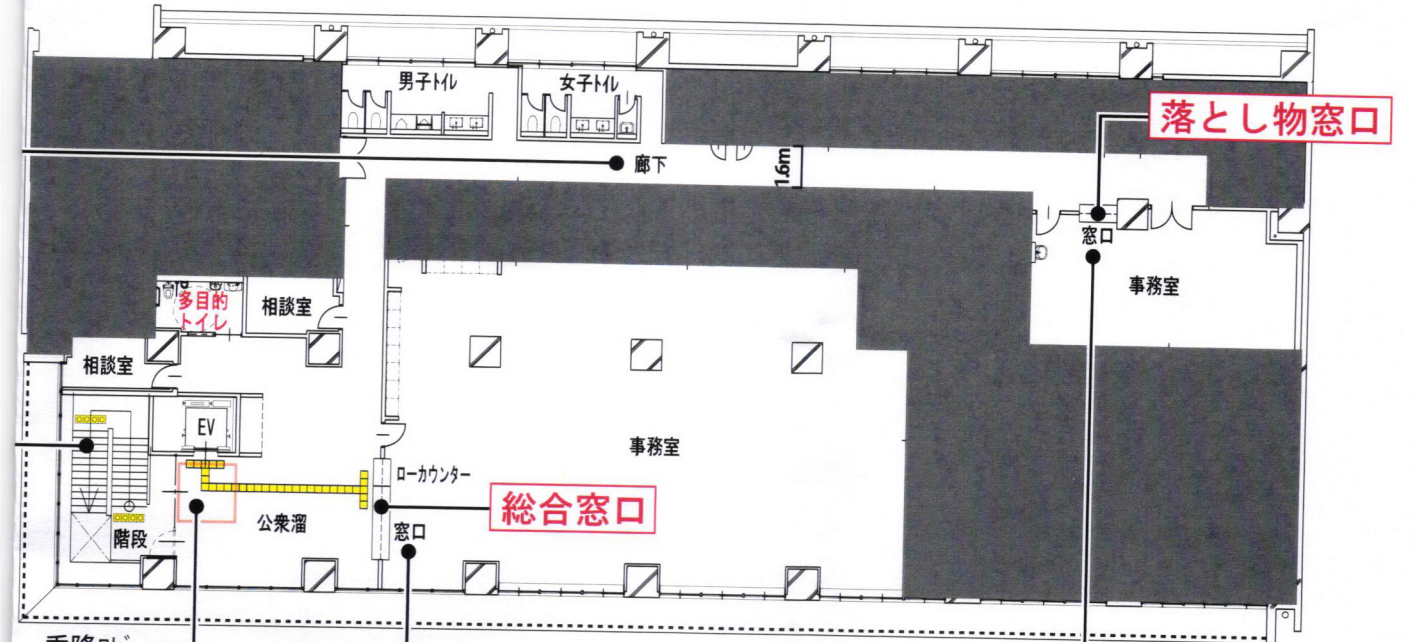
- ・回り階段なし
- ・手すり設置
- ・滑りにくくつまづきにくい段鼻
- ・滑りにくい表面仕上
- ・点状ブロックを敷設

■窓口カウンター

- ・高齢者、障がい者等に配慮した高さ

■窓口カウンター

- ・高齢者、障がい者等に配慮した高さ

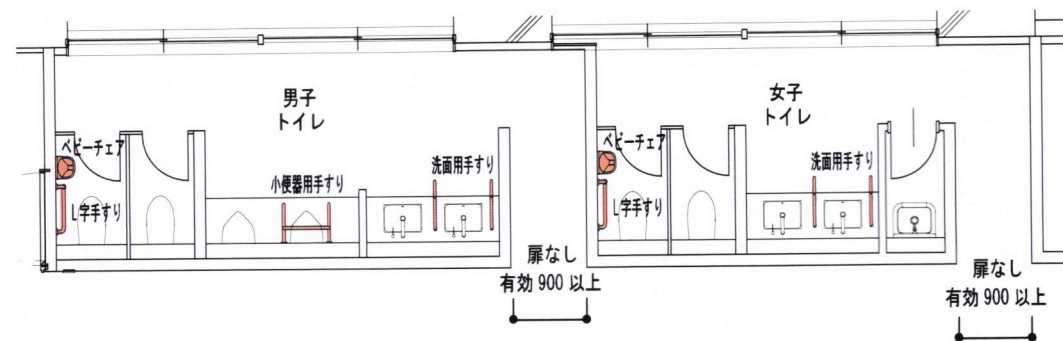


3階平面図

(総合窓口・落とし物)

※点状ブロックの既設範囲に関しては行政協議中

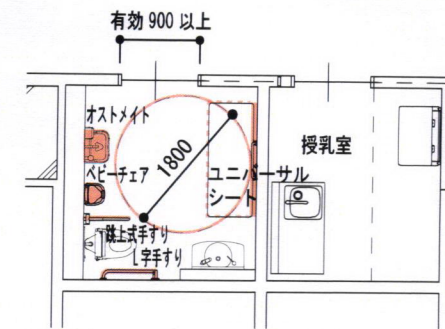
■バリアフリートイレ計画 A3 S:1/100



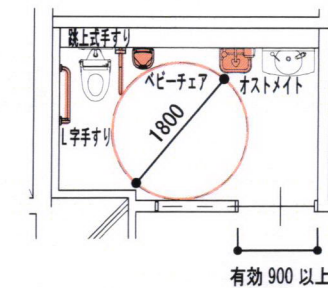
トイレ詳細図 (2・3階同一)

■トイレ

- ・出入口幅 90cm 以上 (基準: 80cm 以上)
- ・段を設けない
- ・傾斜路を設けない
- ・滑りにくい床仕上
- ・各便所の 1 以上に洋式便器設置
- ・各便所の 1 以上に手すり設置
- ・出入口に近い小便器に手すりを設置
- ・子どもから大人まで使いやすい低リップタイプ小便器
- ・乳幼児用いすの設置
- ※洗面器に手すりを設置



多目的トイレ詳細図 (2階)



多目的トイレ詳細図 (3階)

■多目的トイレ

- ・出入口幅 90cm 以上 (基準: 80cm 以上)
- ・自動水栓付洗面台の設置
- ・手すり付洋式便器の設置
- ・車いす使用者等が円滑に利用できる十分な空間を確保
- ・ユニバーサルシートの設置 (任意設置)※ 2階のみ
- ・乳幼児用いすの設置
- ・オストメイト対応設備の設置
- ・案内表示の設置
- ※緊急通報ボタンの設置